

第1章 計画の概要

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

急速な少子高齢化の進行によって労働力人口が減少することで、社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に社会・経済への深刻な影響を与えつつあります。若年層の非正規雇用の増加や働き方の多様化、子育て世帯の男性の長時間労働など、子育てをめぐる社会環境は依然として厳しい状況にあります。

一方、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などによって、子育て世帯が地域で孤立してしまうことも懸念されています。

このような状況の中、本市では、「八女市次世代育成支援対策行動計画：八女っ子すこやか子育てプラン」を次世代育成支援対策推進法に定める市町村行動計画として、平成17年度から平成21年度までの「前期計画」、平成22年度から平成26年度までの「後期計画」を策定しました。

平成27年4月には「八女市子ども・子育て支援事業計画（八女市次世代育成支援対策行動計画）」を策定し、計画を推進してきました。

「第2期子ども・子育て支援事業計画」では、「心豊かに、共に支えあい、子どもたちが夢と希望をもてる、優しいまちづくり」を基本理念に、本市のすべての子どもたちが心身ともに健やかに、心豊かに支えあいの心を持ち、安全に安心して暮らしながら、次代の大人に成長することを目指して、計画を推進していきます。

2. 計画の位置づけ

本計画は子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、本市の子育て支援の総合的な計画となります。

また、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）が改正され、法律の有効期限が令和7年3月31日までに延長されたことから、同法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定するものとします。また、平成30年4月の社会福祉法の一部改正により上位計画として位置づけられた第2次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画や、八女市障害者基本計画、第2期八女市健康増進計画等をはじめとする市の各種関連計画及び国・県の計画との整合を図っています。

3. 計画の期間

計画期間については、令和2年度を開始初年度とし、令和6年度までの5年間とします。

4. 計画の策定体制

(1) 子ども・子育て会議[※]の設置

「保護者」、「事業者」、「学識経験者」などから構成される「八女市子ども・子育て会議」を設置し、慎重な協議を重ね、本計画を策定します。

※ 子ども・子育て会議とは、子ども・子育て支援法第77条第1項で規定する市町村が条例で設置する「審議会その他合議制の機関」を言う。本会議は、市長の諮問に応じて答申する合議制

(2) アンケート調査の実施

八女市に居住する保護者を対象に、アンケート調査を実施しました。日々の生活の中でどのようなご意見やご要望をお持ちであるのかをお伺いし、今後の子育て支援を展開していくための基礎資料とします。

(調査の目的)

子育て家庭の実態や子育て支援ニーズ、子育てや少子化に関する意識等を把握することにより、今後の子育て支援施策の充実に活かすとともに、「子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とするため。

(調査の対象)

就学前児童	本市在住の就学前児童の保護者全員
小学生 義務教育学校前期生	本市在住の小学校及び義務教育学校2・4・6年生の保護者全員
中学生 義務教育学校後期生	本市在住の市立中学2年生及び義務教育学校8年生の保護者全員

(調査の方法)

就学前児童	郵送による配付・回収
小学生 義務教育学校前期生	学校を通じた配付・回収
中学生 義務教育学校後期生	学校を通じた配付・回収

(調査の期間)

平成 31 年 1 月 21 日～平成 31 年 2 月 8 日

※ 平成 31 年 1 月 31 日に、調査対象者全員に対し、礼状兼督促状を配付しました。

※ 平成 31 年 2 月 19 日までに回収された調査票を有効回収票として扱い、集計・分析を行いました。

(回収の結果)

	配 布 数	回 収 数 (有効回収数)	回 収 率 (有効回収率)
就学前児童	2,146 件	1,219 (1,191 件)	56.8% (55.5%)
小学生 義務教育学校前期生	1,580 件	1,243 (1,061 件)	78.7% (67.2%)
中学生 義務教育学校後期生	449 件	399 (398 件)	88.9% (88.6%)

(3) 国・県との連携

計画策定にあたっては、国や県の示す考え方や方向性などと適宜、整合性を確保しながら、策定しています。

(4) パブリック・コメントの実施

令和 2 年 2 月に計画案を広く公表してそれに対する意見を求めるパブリック・コメントを実施しました。

5. 計画の進行管理及び点検

計画書に掲げる行政の主な施策については、定期的に事業実施の有無やその結果の進行管理を行っていきます。

また、次回計画の見直し時期には、ニーズ調査等実施し、八女市子ども・子育て会議での検討を経て、計画の見直しや修正、内容の追加などを行います。